

在日米軍基地内の貯油施設に関する再質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十四年十二月十一日

喜屋武眞榮

参議院議長 安井 謙殿

在日米軍基地内の貯油施設に関する再質問主意書

今年十一月六日に、在日米軍基地内の貯油施設に関する質問主意書を提出し、同月三十日に答弁を得たが、その答弁が抽象的のみならず質問に対して答えていない部分がある。

そこで再度質問する。

一 今年の十月十九日に静岡県御殿場市の米軍キャンプ富士において事故を起こしたのと同種のいわゆる野戦用燃料貯蔵袋は、国内の米軍施設・区域内にいくらあるのか、その数及びそれぞれの容量を施設別に示されたい。

特に膨大な米軍基地が集中し、それが住民地域と隣接しているうえ、台風の常襲地帯ともなっている沖繩県にも右の同種のいわゆる野戦用燃料貯蔵袋があるかどうか、あるとすると県内のどの施設にいくらあるのか、その数及びそれぞれの容量、また保管状態はどうかになっているか

示されたい。

もし以上のことが調査されていないのであれば、早急に調査するとともに、その安全対策について有効かつ適切な措置をとるべきものと思うがどうか。

二 先の答弁によると、政府は、今後とも、米側との不断の接触を通じ安全の確保に十分努めてまいりたい(答弁三及び四について)とあるが具体的にはどういうことなのか示されたい。

右質問する。